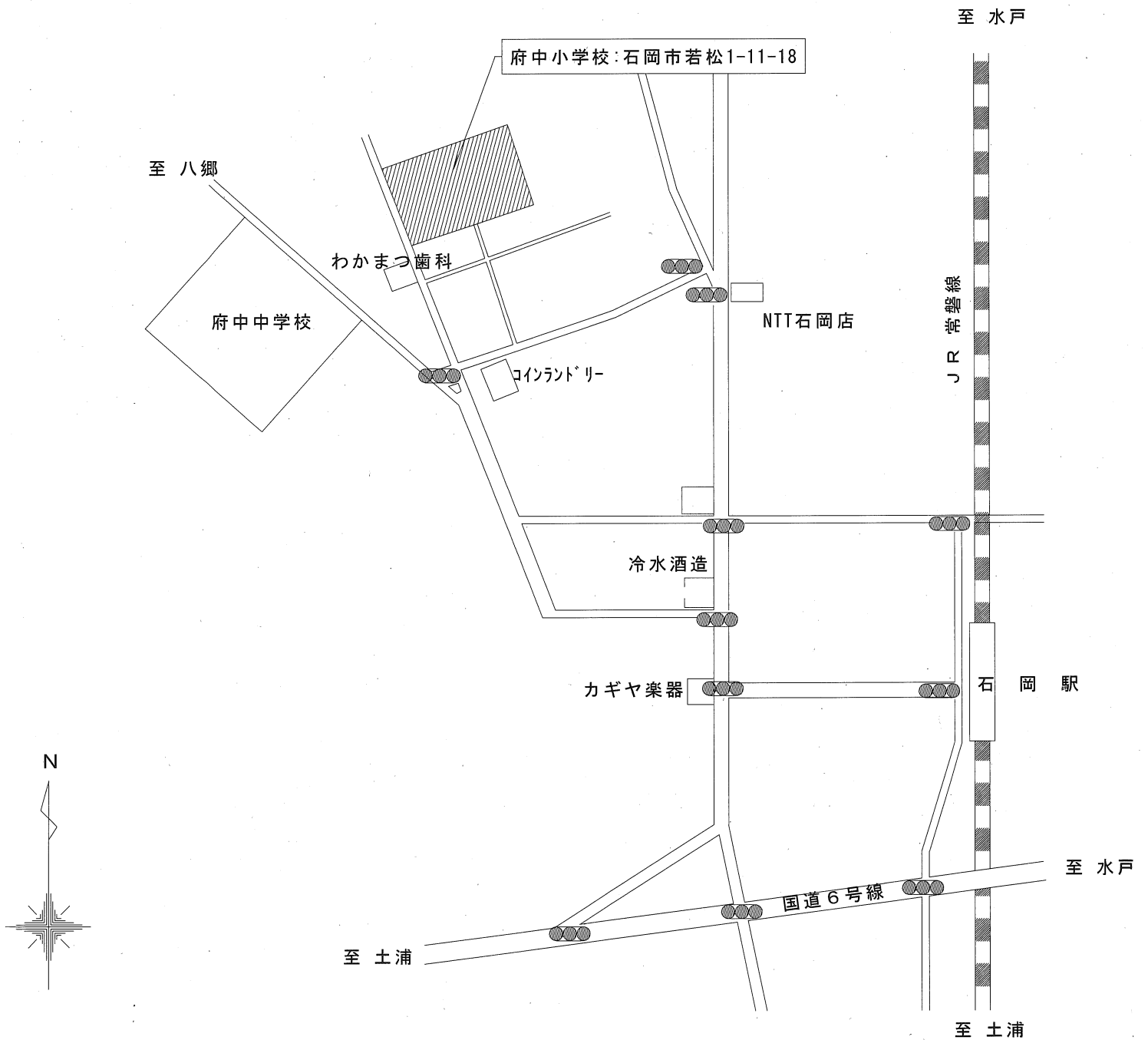


工事費執行(変更)概要書		教育長	教育部長	次長	課長	副参事	課員	審査員	設計者
執行年度	工事名	R2 府中小学校防火区画改修工事							
令和2 年度	工事場所	石岡市若松一丁目11番18号							
設計(変更)概要		施工方法	請負・ 委託						
R2 府中小学校防火区画改修工事		原契約年月日	令和 年 月 日						
1 仮設解体工事		工期	令和 2 年 月 日から						
2 改修工事			令和 2 年 11 月 30 日まで 日間						
防火防煙スクリーン 3ヶ所 連動操作盤 1式									
		請負人							
		費目	起工	第 回変更	第 回変更	増減(△)			
		起工額	円	円	円	円			
		請負に付する額	円	円	円	円			
		工事価格	円	円	円	円			
		消費税相当額	円	円	円	円			
		請負決定額	円	円	円	円			
変更理由		<p>変更工事価格算定基準: 変更工事価格 = 変更積算工事価格 × $\frac{\text{起工時の請負決定額}}{\text{起工時の委託に付する額}}$ (少数第7位切り捨て6位止め)</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 変更積算工事価格 円 </div> × <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 請負比率 </div> = <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 変更積算工事価格 円 </div> </div>							

R2 府中小学校防火区画改修工事



案内図

特記仕様書（改修工事）

I 工事概要

1. 工事名 R2 府中小学校防火区画改修工事
2. 工事場所 石岡市若松一丁目 1 1 番 1 8 号
3. 敷地面積 24,230 m²
4. 建設工事その他概要（建物名称，構造，階数，建築面積，延べ面積，等）
 - (1) 工事範囲 ※「(2)建物概要」すべて ・「(2)建物概要」のうち一部
 - (2) 建物概要 防火区画の改修
(全体)

建物名称	管理教室棟		
構造	RC 造 一部 造	造 一部 造	造 一部 造
階数	地上 3 階塔屋 1 階	地上 階 地下 階	地上 階 地下 階
建築面積	m ²	m ²	m ²
延べ面積	2,727.96 m ²	m ²	m ²

5. 別途工事

- ・
- ・
- ・

Ⅱ 建築改修工事仕様

1. 共通仕様

(1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、を付けたものを適用する。

公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）

公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）（以下、「標準仕様書」という。）

建築工事標準詳細図（平成28年版）（以下、「標準詳細図」という。）

・建築物解体工事共通仕様書（平成31年版）

(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事は、それぞれの工事特記仕様書を適用する。

(3) 本特記仕様書の表記

1) 項目は、番号にのついたものを適用する。

2) 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。・印のみの場合は適用しない。

◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

◎印と☒印の付いた場合は、共に適用する。

3) 特記事項に記載の[]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

4) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

3 材料の品質等

[1.4.2]

- (1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
- (2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。
- (3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
- (4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥のすべての事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する**証明書の写し等**）を監督員に提出して承諾を受ける。ただし、**あらかじめ監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない**。
 - ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。
 - ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
 - ③安定的な供給が可能であること。
 - ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
 - ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
 - ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。

章	項 目	特 記 事 項																					
1 一般 共通 事項	③ 材料の品質等	<p>(5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料 無収縮グラウト材, 乾式保護材, 既製調合モルタル, 既製調合目地材, 錠前類, クローザ類, 自動扉機構, 自閉式上吊り引戸機構, 防水剤, 現場発泡断熱材, フリーアクセスフロア, 移動間仕切, トイレブース, 煙突用成形ライニング材, 天井点検口, 床点検口, グレーチング, 屋上緑化システム, エポキシ樹脂, ポリマーセメントモルタル, 床型枠用鋼製デッキプレート, 鉄骨柱下無収縮モルタル, ルーフドレン, 吸水調整材, 重量シャッター, 軽量シャッター, オーバーヘッドドア, 可動間仕切, トップライト, 鋳鉄製ふた</p> <p>(6) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）」に基づく, 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成 30 年 2 月 9 日閣議決定）」（以下「グリーン購入法基本方針」）により, 「特定調達品目」の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努めるものとする。</p> <p>(7) 上記の条件を満たすものが市産品で確保できる場合には, その優先使用に努めるものとする。なお, 市産品とは, 「石岡市内で生産されたもの, 又は加工し製品化されたもの」とする。</p> <p>ただし, 県産品のうち木材については, 県内の森林から合法的に産出された木材を使用することとし, 「いばらき優良木材証明制度」に基づく証明書など, 県産木材であることが確認できる資料を提出して監督員の承諾を受けることとする。</p>																					
	4 室内空気中の 化学物質の濃度測定	<p style="text-align: right;">[1.6.9]</p> <p>室内空気中のホルムアルデヒド, トルエン, キシレン, エチルベンゼン, スチレン（学校施設については, パラジクロロベンゼンについても対象とする。）の濃度を測定し, 測定結果を監督員に報告すること。</p> <p>採取方法及び測定方法は, 厚生労働省が示した室内空気中化学物質の標準的な方法とし, ホルムアルデヒドの測定方法は, ジニトロフェニルヒドラジン（DNPH）誘導体化固相吸着／溶媒抽出－高速液体クロマトグラフ法により, その他の揮発性有機化合物の測定方法は, 固相吸着／溶媒抽出法とガスクロマトグラフ／質量分析法の組み合わせにより行い, パッシブ型採取機器により行うこと。</p> <p>測定対象室は, 平成 15 年 4 月 1 日通知「官庁営繕部における平成 15 年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」に準じ, 下表の数を標準とする。（指針値は, 付記事項の 6 を参照）</p> <table border="1" data-bbox="528 1644 1471 1778"> <thead> <tr> <th>室の床面積 A(m²)</th> <th>A ≤ 50</th> <th>50 < A ≤ 200</th> <th>200 < A ≤ 500</th> <th>500 < A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定箇所数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>室内空気中の化学物質の濃度測定対象室箇所数表</p> <table border="1" data-bbox="528 1818 1331 2018"> <thead> <tr> <th>室名（測定対象室）</th> <th>床面積</th> <th>測定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>着工前の測定 ・ 行う</p>	室の床面積 A(m ²)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A	測定箇所数	1	2	3	4	室名（測定対象室）	床面積	測定箇所数								
室の床面積 A(m ²)	A ≤ 50	50 < A ≤ 200	200 < A ≤ 500	500 < A																			
測定箇所数	1	2	3	4																			
室名（測定対象室）	床面積	測定箇所数																					

章	項 目	特 記 事 項
1 一般 共通 事項	5 埋設配管・配線埋 設配管・配線	<p>あと施工アンカー工事 8章〈あと施工アンカー〉による</p> <p>コア抜き、はつり工事等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存資料調査 ※探査機（電磁誘導法又は電磁波レーダー法）による探査 配管・配線等の位置の墨出を行う 範囲 ※図示 ・放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 <ul style="list-style-type: none"> (1)作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督員に提出する。 (2)放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業員以外の立入禁止措置を講ずる。 (3)露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 (4)付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 (5)躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 <p>撮影枚数 枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ cm</p>
	6 リサイクルの 優先順位	<p>(1)発生抑制の徹底 (2)再使用の徹底 (3)再資源化の徹底 (4)適正処分の徹底</p> <p>（再資源化に係る作成書類は、付記事項の5を参照）</p>
	7 発生材の処理等	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者に引渡しを要するもの ※なし ・あり 処理方法 () ・特別管理産業廃棄物 ※なし ・あり 処理方法 () ・現場での再利用を図るもの ※なし ・あり 品目 ()
	8 下請負人通知書	<p>建設工事請負契約書及び石岡市建設工事執行規則に基づく下請負人通知書を、市と請負契約を締結した日から原則として30日以内、その後の下請契約に係るものは、契約締結の日から10日以内に通知するものとする。</p>

章	項目	特記事項		
1 一般共通事項	9 技能士	(1.5.2)		
		工事項目	技能検定職種	技能検定作業
		仮設工事	とび	・とび作業
		防水改修工事	防水施工	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシート工法防水工事作業 ・改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業
		外壁改修工事	左官	・左官作業
			タイル張り	・タイル張り作業
			樹脂接着剤注入施工	・樹脂接着剤注入工事作業
			塗装	・建築塗装作業
		建具改修工事	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業
			ガラス施工	・ガラス工事作業
			自動ドア施工	・自動ドア施工作業
		内装改修工事	内装仕上施工	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ・木質系床仕上げ工事作業 ・ボード仕上げ工事作業 ・鋼製下地工事作業
			建築大工	・大工工事作業
			表装	・壁装作業
		塗装改修工事	塗装	・建築塗装作業
		耐震改修工事	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業
			型枠施工	・型枠工事作業
			とび	・とび作業
			コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業
		コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	ブロック建築	・コンクリートブロック工事作業
			ALCパネル施工	・ALCパネル工事作業
		石工事	石材施工	・石張り作業
		舗装工事	路面標示施工	<ul style="list-style-type: none"> ・溶融ペイントハットマーカ工事作業 ・加熱ペイントマシマーカ工事作業
		植栽工事	造園	・造園工事作業
		屋根及びとい工事	建築板金	・内外装板金作業
			かわらぶき	・かわらぶき作業

10	施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用权は、発注者に委譲するものとする。
11	既存部分との取扱い	工事中に取合部その他本工事範囲外の部分に汚損を生じた場合は、原型に復する。
12	設備工事との取扱い	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。
13	他工事又は他工種との取合い	工事区分表による。これにより難しい場合は監督員と協議する。

章	項目	特記事項																			
1 一般共通事項	14 完成図等	(1.7.1~1.7.3) (表 1.7.1) ※完成図 ※作成する ・作成しない 提出するもの ※原図 ・製本 部 ※CAD データ (JWW 形式) サイズ ・ A1 ・ A2 ※A3 ※CD-R 完成図 (JWW 形式), 完成写真 (JPEG 形式) を収録したもの ・維持保全に関する資料 (部数 ※1部)																			
	15 引渡物	※鍵は 1 カ所につき, 3 個を 1 組とし, プラスティック札に室名を記入して提出する。 ※マスター鍵は, 1 組 3 個とし, 木製及び金属製建具共通とする。 ※スチール製キーボックス																			
	16 提出書類	※写真 <table border="1" data-bbox="536 651 1461 875"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>内容</th> <th>枚数</th> <th>部数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※</td> <td>工事写真</td> <td>適宜</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>完成写真 (支払用)</td> <td>各 2 枚以上</td> <td>1</td> <td>A4 版</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>完成写真 (・データ共)</td> <td>適宜</td> <td>2</td> <td>カラー印画紙キャビネ判 アルバム綴じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>アルバムは黒表紙金文字入りでサイズは H320 X W300 程度とする 完成写真 (アルバム) の撮影業者 ※建築完成写真の撮影実績のある者で, 監督員が承諾する撮影業者 ・規格品証明書 (原品証明書, 同等品試験証明書, 試験成績書等) ・ガス圧接作業員技量資格証明書 (写し) ・ガス圧接試験報告書 ・コンクリート強度試験報告書 ・溶接工技量証明書 (表・裏とも写し) ・防水保証書 (3-5. 6. 7. 8 は 10 年) ・コンクリート配合計画書 ※工事实績情報の登録内容確認書の写し ※火災保険等に加入したことを証明できる書類 ※建設業退職金共済組合証紙購入状況報告書の写し ・施工体制台帳の写し ※施工体系図の写し ※産業廃棄物処理関係書類 (産業廃棄物運搬委託契約書及び許可書の写し, 産業廃棄物処理委託契約書及び許可書の写し等) ※産業廃棄物管理票 (マニフェスト) の写し ・内装材 (下地を含む) に VOC 材料を使用した場合は, 安全データシート (SDS) 及びホルムアルデヒド, トルエン, キシレン, エチルベンゼン, スチレン, 有機リン系の含有率のデータシート ・室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定報告書 ※建設副産物実態調査に関する出力調査票 ※その他 監督員が必要と認め, 指示した書類及び部数</p>	適用	内容	枚数	部数	備考	※	工事写真	適宜	1		※	完成写真 (支払用)	各 2 枚以上	1	A4 版	・	完成写真 (・データ共)	適宜	2
適用	内容	枚数	部数	備考																	
※	工事写真	適宜	1																		
※	完成写真 (支払用)	各 2 枚以上	1	A4 版																	
・	完成写真 (・データ共)	適宜	2	カラー印画紙キャビネ判 アルバム綴じ																	

章	項 目	特 記 事 項
2 仮設工事	1 防音・粉じん等の対策	<p style="text-align: right;">[2.1.3]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防音パネル ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲
	2 足場	<p style="text-align: right;">[2.2.1] [表 2.2.1]</p> <p>「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。</p> <p>外部足場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置する (設置範囲 ・ 図示 ・) ・設置しない <p>防護シート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置する (設置範囲 ・ 図示 ・) ・設置しない <p>内部足場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置する (※脚立, 足場板等 ・) ・設置しない <p>材料, 撤去材等の運搬方法</p> <p>種別 (・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種)</p> <p>C種: 利用可能なエレベーター ()</p> <p>D種: 利用可能な階段 ()</p>
	3 既存部分の養生	<p style="text-align: right;">[2.3.1]</p> <p>1) 養生の方法等</p> <p>※既存部分</p> <p>養生の方法 (※ビニルシート, 合板等 ・)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存家具, 既存設備等 養生の方法 (※ビニルシート等 ・) ・ 既存ブラインド, カーテン等 養生の方法 (・ ビニルシート等 ・) <p style="text-align: right;">保管場所 (・ 図示 ・)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 備品, 机, ロッカー等の移動 (・ 図示 ・) <p>2) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また, 万一損傷等を与えた場合は, 受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。</p>
	4 監督員事務所	<p>※設ける</p> <p>[2.4.1]</p> <p>規模: m²程度</p> <p>仕上げの程度: 程度</p> <p>備え付ける備品:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 机 脚 ・ 椅子 脚 ・ ロッカー 台 ・ 書棚 台 ・ ホワイトボード ・ 製図板 ・ 掛時計 ・ 寒暖計 ・ ゴム長靴 ・ 雨合羽 ・ 保護帽 ・ 懐中電灯 ・ 安全帯 ・ 受託者加入電話の子機 ・ 暖冷房機 ・ 消火器 ・ 湯沸器 ・ 掃除具 ・ その他 () ・ 設けない
	5 工事用水	<p>構内既存の施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なし <p>※あり (※利用できる (無償) ・ 利用できない)</p>

	6 工事用電力	構内既存の施設 ・なし ※あり（※利用できる（無償） ・利用できない）
--	---------	---

章	項目	特記事項																																
2 仮設工事	7 仮設間仕切り	<p style="text-align: right;">[2.3.2] [表 2.3.1]</p> <p>1) 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・ 図示 ・</p> <p>2) 仮設間仕切りの種別と材質等</p> <table border="1" data-bbox="528 259 1474 826"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上げ（厚さ mm）</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ A 種</td> <td rowspan="2">・ 木 ・ 軽量鉄骨</td> <td rowspan="2"> ・ せっこうボード 種類 （ ・ ） 厚さ（※9.5mm ・ mm） ・ 合板 材種 （ ・ ） 厚さ（※9mm ・ mm） ・ </td> <td rowspan="2"> ・ あり ・ なし </td> <td>※有り</td> </tr> <tr> <td>・ B 種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※C 種</td> <td>単管</td> <td>防災シート</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>充填材 ※ガラスウール 32K（厚：50mm 以上）</p> <p>3) 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等</p> <table border="1" data-bbox="528 913 1474 1048"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> <th>塗装</th> <th>設置箇所</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※木製</td> <td>※合板張り程度</td> <td>※無</td> <td>※図示</td> <td>・ 有</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>・ 片面</td> <td>・ か所</td> <td>・ 無</td> </tr> </tbody> </table> <p>充填材 ※ガラスウール 32K（厚：50mm 以上）</p>	種別	下地	仕上げ（厚さ mm）	塗装	充填材	・ A 種	・ 木 ・ 軽量鉄骨	・ せっこうボード 種類 （ ・ ） 厚さ（※9.5mm ・ mm） ・ 合板 材種 （ ・ ） 厚さ（※9mm ・ mm） ・	・ あり ・ なし	※有り	・ B 種		※C 種	単管	防災シート			材質	仕上げ	塗装	設置箇所	充填材	※木製	※合板張り程度	※無	※図示	・ 有	・		・ 片面	・ か所	・ 無
	種別	下地	仕上げ（厚さ mm）	塗装	充填材																													
	・ A 種	・ 木 ・ 軽量鉄骨	・ せっこうボード 種類 （ ・ ） 厚さ（※9.5mm ・ mm） ・ 合板 材種 （ ・ ） 厚さ（※9mm ・ mm） ・	・ あり ・ なし	※有り																													
	・ B 種																																	
※C 種	単管	防災シート																																
材質	仕上げ	塗装	設置箇所	充填材																														
※木製	※合板張り程度	※無	※図示	・ 有																														
・		・ 片面	・ か所	・ 無																														
8 工事看板	<p style="text-align: right;">[2.4.1]</p> <p>※設置する 設置の場所（正門付近道路側） 記載事項（ ・ 工事番号 ※工事名称 ※発注者 ・ 設計者 ・ 監理者 ※工期 ※施工者） 大きさ（※H900mm×W1800mm 程度，合板下地 ・ ） ・ 設置しない</p>																																	

章	項 目	特 記 事 項																													
5 建具改修工事	1 改修工法	[5.1.3]																													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">建具の種類</th> <th style="width: 15%;">かぶせ工 法</th> <th style="width: 15%;">撤去工 法</th> <th style="width: 30%;">適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・アルミニウム製建具</td> <td style="text-align: center;">・</td> <td style="text-align: center;">・</td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td>・樹脂製建具</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">・</td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・鋼製建具</td> <td>・外部</td> <td style="text-align: center;">・</td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td>・内部</td> <td style="text-align: center;">・</td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td>・鋼製軽量建具</td> <td style="text-align: center;">・</td> <td style="text-align: center;">・</td> <td>・建具表による</td> </tr> <tr> <td>・ステンレス製建具</td> <td style="text-align: center;">・</td> <td style="text-align: center;">・</td> <td>・建具表による</td> </tr> </tbody> </table>		建具の種類	かぶせ工 法	撤去工 法	適用箇所	・アルミニウム製建具	・	・	・建具表による	・樹脂製建具	—	・	・建具表による	・鋼製建具	・外部	・	・建具表による	・内部	・	・建具表による	・鋼製軽量建具	・	・	・建具表による	・ステンレス製建具	・	・	・建具表による		
	建具の種類	かぶせ工 法	撤去工 法	適用箇所																											
	・アルミニウム製建具	・	・	・建具表による																											
	・樹脂製建具	—	・	・建具表による																											
・鋼製建具	・外部	・	・建具表による																												
	・内部	・	・建具表による																												
・鋼製軽量建具	・	・	・建具表による																												
・ステンレス製建具	・	・	・建具表による																												
新規に建具を設ける場合 壁部分の開口の開け方 ※図示 新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※図示																															
2 防火戸	[5.1.4]																														
※適用する 適用箇所（※建具表による ・適用しない ヒューズ装置，熱感知器又は煙感知器との連動 ・連動させる（※建具表による		） ・連動しない																													
3 見本の製作等	[5.1.5]																														
建具見本の製作 ・行う（建具符号： ・行わない 建具見本の程度 ・工事に使用するものとして，あらかじめ製作する ・納まり等がわかる程度のもの 特殊な建具の仮組 ・行う（建具符号： ・行わない																															
4 防犯建物部品	[5.1.7]																														
・適用する（ る ・適用しない		） 適用箇所（※建具表によ ）																													

章	項 目	特 記 事 項												
5 建具改修工事	10 木製建具	<p style="text-align: right;">(16.7.2~16.7.4)</p> <p>建具材の加工，組立時の含水率 ※B種 ・</p> <p>建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量</p> <p>※規制対象外（1章2環境への配慮(2)による） ・</p> <p>・フラッシュ戸</p> <p>表面材の合板の種類</p> <table border="1" data-bbox="528 479 1471 1518"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 479 815 524">合板の種類</th> <th data-bbox="815 479 1197 524">規格等</th> <th data-bbox="1197 479 1471 524">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 524 815 999">・普通合板</td> <td data-bbox="815 524 1197 999"> 表面の樹種 生地，透明塗料塗り （※ウロン合板程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな合板程度 ・ ） 板面の品質（ ） 接着の程度（・1類 ・2類） 防虫処理 ・行う </td> <td data-bbox="1197 524 1471 999"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 999 815 1173">・天然木化粧合板</td> <td data-bbox="815 999 1197 1173"> 樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類） 防虫処理 ・行う </td> <td data-bbox="1197 999 1471 1173"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 1173 815 1518">・特殊加工化粧合板</td> <td data-bbox="815 1173 1197 1518"> 化粧加工の方法 （・オーバーレイ ・プリント ・塗装） 表面性能（ ） タイプ 接着の程度（・1類 ・2類） 防虫処理 ・行う </td> <td data-bbox="1197 1173 1471 1518"></td> </tr> </tbody> </table> <p>表面板の厚さ ※標準仕様書 表 16.7.6 による ・</p> <p>※既存建具を改修</p> <p>・かまち戸 かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ） 見込み寸法 ※36mm ・建具表による ・</p> <p>・ふすま 張りの種別（・I型 ・II型） 上張り（押入等の裏側以外） ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度 縁仕上げ ・塗り縁 ・生地縁（素地） ・生地縁（ウレタンクリヤー塗装） 見込み寸法 ※19.5mm ・建具表による ・</p> <p>・戸ふすま</p>	合板の種類	規格等	備考	・普通合板	表面の樹種 生地，透明塗料塗り （※ウロン合板程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな合板程度 ・ ） 板面の品質（ ） 接着の程度（・1類 ・2類） 防虫処理 ・行う		・天然木化粧合板	樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類） 防虫処理 ・行う		・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 （・オーバーレイ ・プリント ・塗装） 表面性能（ ） タイプ 接着の程度（・1類 ・2類） 防虫処理 ・行う	
	合板の種類	規格等	備考											
・普通合板	表面の樹種 生地，透明塗料塗り （※ウロン合板程度 ・ ） 不透明塗料塗り （※しな合板程度 ・ ） 板面の品質（ ） 接着の程度（・1類 ・2類） 防虫処理 ・行う													
・天然木化粧合板	樹種名（ ） 接着の程度（・1類 ・2類） 防虫処理 ・行う													
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 （・オーバーレイ ・プリント ・塗装） 表面性能（ ） タイプ 接着の程度（・1類 ・2類） 防虫処理 ・行う													

		見込み寸法 ※30mm	・ 建具表による	・
		・ 紙張り障子		
		見込み寸法 ※30mm	・ 建具表による	・
		枠及びくつずりの材料	・ 建具表による	※詳細図による

章	項 目	特 記 事 項
5 建具改修工事	11 建具用金物	<p style="text-align: right;">[5.7.1~5.7.3]</p> <p>金物の種類及び見え掛り部の材質等 ※改修標準仕様書 表 5.7.1 及び適用は建具表による</p> <p>・ 金属製建具に使用する丁番 ※改修標準仕様書 表 5.7.3 による ・ 建具表による ・ 枚数 () 大きさ ()</p> <p>樹脂製建具に使用する丁番 ※改修標準仕様書 表 5.7.3 による ・ 建具表による ・ 枚数 () 大きさ ()</p> <p>握り玉, レバーハンドル, 押板類, クレセントの取付け位置 ・ 建具表による ・ 図示</p> <p>※錠前類 鎌状, 引手 【シリンダ箱鍵及びシリンダ本締り錠】 (品質) デッドボルトの出寸法は 17 mm以上とする。鍵付きのものはマスターキー, グランドマスターキー, コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるようにするものとする。 (性能及び試験方法) 建築材料等品質性能表による</p> <p>【レバーハンドル】 (性能及び試験方法) 建築材料等品質性能表による</p> <p>・ クローザ類 (品質・性能及び試験方法) 建築材料等品質性能表による</p>
	12 鍵	<p style="text-align: right;">[5.7.4]</p> <p>マスターキー ※製作する ・ 製作しない ・ 既存のマスターキーに合わせる</p> <p>その他の鍵 ※各室 3 本 1 組 ・</p> <p>鍵箱 ・ 無 ・ 有</p>

章	項 目	特 記 事 項																				
6 内装改修工事	22 せっこうボード その他ボード及び 合板張り	<p>繊維強化セメント板</p> <table border="1" data-bbox="528 174 1481 264"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm), 規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※けい酸カルシウム板</td> <td>タイプ 2 (無石綿) ・ 6 ・ 8 ※5</td> </tr> </tbody> </table> <p>繊維板</p> <table border="1" data-bbox="528 309 1481 705"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm), 規格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ハードボード (素地)</td> <td>・未研磨板 (・スタンダード ・テンパード) RN ・研磨板 (・スタンダード ・テンパード) RS</td> </tr> <tr> <td>・ハードボード (化粧)</td> <td>・内装用 DI ・外装用 DE ・ 2.5 ・ 3.5 ・ 5 ・ 7</td> </tr> <tr> <td>・イテリウムデンシファイアード ボード</td> <td>・ 3 ・ 7 ・ 9 ・ 12 ・</td> </tr> <tr> <td>・インシュレーションボード</td> <td>A 級 (・天井仕上げ ・内装仕上げ ・) ・ 9 ・ 12 ・ 15 ・ 18</td> </tr> </tbody> </table> <p>せっこうボード等の下地 ※図示 遮音シール材 ・適用する (・シーリング材 ・ジョイントコンパウンド) ・適用しない 合板類の張付け ※B 種 ・ A 種 せっこうボードの目地工法 ・仕上表による</p>	種類	厚さ(mm), 規格等	※けい酸カルシウム板	タイプ 2 (無石綿) ・ 6 ・ 8 ※5	種類	厚さ(mm), 規格等	・ハードボード (素地)	・未研磨板 (・スタンダード ・テンパード) RN ・研磨板 (・スタンダード ・テンパード) RS	・ハードボード (化粧)	・内装用 DI ・外装用 DE ・ 2.5 ・ 3.5 ・ 5 ・ 7	・イテリウムデンシファイアード ボード	・ 3 ・ 7 ・ 9 ・ 12 ・	・インシュレーションボード	A 級 (・天井仕上げ ・内装仕上げ ・) ・ 9 ・ 12 ・ 15 ・ 18						
	種類	厚さ(mm), 規格等																				
※けい酸カルシウム板	タイプ 2 (無石綿) ・ 6 ・ 8 ※5																					
種類	厚さ(mm), 規格等																					
・ハードボード (素地)	・未研磨板 (・スタンダード ・テンパード) RN ・研磨板 (・スタンダード ・テンパード) RS																					
・ハードボード (化粧)	・内装用 DI ・外装用 DE ・ 2.5 ・ 3.5 ・ 5 ・ 7																					
・イテリウムデンシファイアード ボード	・ 3 ・ 7 ・ 9 ・ 12 ・																					
・インシュレーションボード	A 級 (・天井仕上げ ・内装仕上げ ・) ・ 9 ・ 12 ・ 15 ・ 18																					
	24 壁紙張り	<p>[6.14.2] [6.14.3]</p> <p>ホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 (1 章 2 環境への配慮(2)による) ・</p> <table border="1" data-bbox="528 1182 1481 1579"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>壁紙の種類</td> <td>・紙 ・繊維 ・プラスチック ・無機質 ・その他</td> <td>・紙 ・繊維 ・プラスチック ・無機質 ・その他</td> <td>・紙 ・繊維 ・プラスチック ・無機質 ・その他</td> <td>・紙 ・繊維 ・プラスチック ・無機質 ・その他</td> </tr> <tr> <td>防火性能</td> <td>※不燃 ・準不燃 ・難燃</td> <td>※不燃 ・準不燃 ・難燃</td> <td>※不燃 ・準不燃 ・難燃</td> <td>※不燃 ・準不燃 ・難燃</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>モルタル・プaster面の下地調整 ※RB 種 ・ コンクリート面の下地調整 ※RB 種 ・ せっこうボード面の下地調整 ※RB 種 ・</p>	施工箇所					壁紙の種類	・紙 ・繊維 ・プラスチック ・無機質 ・その他	・紙 ・繊維 ・プラスチック ・無機質 ・その他	・紙 ・繊維 ・プラスチック ・無機質 ・その他	・紙 ・繊維 ・プラスチック ・無機質 ・その他	防火性能	※不燃 ・準不燃 ・難燃	※不燃 ・準不燃 ・難燃	※不燃 ・準不燃 ・難燃	※不燃 ・準不燃 ・難燃	備考				
施工箇所																						
壁紙の種類	・紙 ・繊維 ・プラスチック ・無機質 ・その他	・紙 ・繊維 ・プラスチック ・無機質 ・その他	・紙 ・繊維 ・プラスチック ・無機質 ・その他	・紙 ・繊維 ・プラスチック ・無機質 ・その他																		
防火性能	※不燃 ・準不燃 ・難燃	※不燃 ・準不燃 ・難燃	※不燃 ・準不燃 ・難燃	※不燃 ・準不燃 ・難燃																		
備考																						

章	項目	特記事項																																									
7 塗装改修工事	1 材料	[7.1.3] 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外 (1章2環境への配慮(2)による) ・ ・防火材料 ※屋内の壁, 天井仕上げは防火材料とする。 ・仕上げ表による																																									
	2 下地調整	[7.2.1~7.2.7] 塗替え RB 種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※塗替え面積の 30% ・図示 ・ 既存錆止め塗料の鉛含有調査 ・行う (箇所) ・行わない 下地調整 <table border="1" data-bbox="536 607 1485 1489"> <thead> <tr> <th rowspan="2">下地面の種類</th> <th colspan="2">下地調整の種別</th> <th rowspan="2">ひび割れ部の補修</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>・ RA 種 ・ RB 種</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>RA 種</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>RA 種</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具)</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>RC 種</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>モルタル, プラスター面</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>・ RA 種 ・ RB 種</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (DP以外), ALCパネル面</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>RA 種</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>押出成形セメント板面</td> <td>・ RA 種 ・ RB 種 ・ RC 種</td> <td>・ RA 種 ・ RB 種</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (DP)</td> <td>・ RB 種 ・ RC 種</td> <td>RA 種</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面及び その他ボード面</td> <td>※RB 種 ・</td> <td>・ RA 種 ・ RB 種</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	下地面の種類	下地調整の種別		ひび割れ部の補修	塗替え	新規	木部	※RB 種 ・	・ RA 種 ・ RB 種	-	鉄鋼面	※RB 種 ・	RA 種	-	亜鉛めっき鋼面	※RB 種 ・	RA 種	-	亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具)	※RB 種 ・	RC 種	-	モルタル, プラスター面	※RB 種 ・	・ RA 種 ・ RB 種	・行う ・行わない	コンクリート面 (DP以外), ALCパネル面	※RB 種 ・	RA 種	・行う ・行わない	押出成形セメント板面	・ RA 種 ・ RB 種 ・ RC 種	・ RA 種 ・ RB 種	・行う ・行わない	コンクリート面 (DP)	・ RB 種 ・ RC 種	RA 種	・行う ・行わない	せっこうボード面及び その他ボード面	※RB 種 ・	・ RA 種 ・ RB 種
下地面の種類	下地調整の種別			ひび割れ部の補修																																							
	塗替え	新規																																									
木部	※RB 種 ・	・ RA 種 ・ RB 種	-																																								
鉄鋼面	※RB 種 ・	RA 種	-																																								
亜鉛めっき鋼面	※RB 種 ・	RA 種	-																																								
亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具)	※RB 種 ・	RC 種	-																																								
モルタル, プラスター面	※RB 種 ・	・ RA 種 ・ RB 種	・行う ・行わない																																								
コンクリート面 (DP以外), ALCパネル面	※RB 種 ・	RA 種	・行う ・行わない																																								
押出成形セメント板面	・ RA 種 ・ RB 種 ・ RC 種	・ RA 種 ・ RB 種	・行う ・行わない																																								
コンクリート面 (DP)	・ RB 種 ・ RC 種	RA 種	・行う ・行わない																																								
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB 種 ・	・ RA 種 ・ RB 種	—																																								

章	項 目	特 記 事 項			
7 塗装改修工事	4 塗装	[7.4.2～7.14.2]			
		塗装の種類	塗装面	工程	
				塗替え	新規
		・合成樹脂調合 ペイント塗り (SOP) 塗料の種別 ※1種・2 種	木部屋外	※B種・	※A種・
			木部屋内	※B種・	※B種・
			鉄鋼面	※B種・	※B種・A 種
			亜鉛めっき鋼面（鋼製建 具）	※A種・	※B種・
			亜鉛めっき鋼面（鋼製建具 以外）	※B種・	※B種・
		・クリヤラッカー塗り（CL）		※B種・A 種	※B種・A 種
		・フタル酸樹脂エナメル塗り（FE）		—	—
		・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（NAD）		※B種・A 種	※B種・A 種
		・耐候性塗料塗 り（DP）	鉄鋼面 上塗り等級（ ） 級	・	A種
			亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（ ） 級	・	A種
			コンクリート面及び押出成形セメント 板面	・	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種
		・つや有合成樹 脂エマルショ ンペイント塗 り（EP-G）	コンクリート面等	※B種・	※B種・A 種
			屋内の木部	※B種・	※A種・
			屋内の鉄鋼面	※B種・	※B種・A 種
			屋内の亜鉛めっき鋼面	※B種・	※B種・A 種
		※合成樹脂エマルションペイント塗り（EP）		※B種・	※B種・
		・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（EP-T）		※B種・	※B種・A 種
・ウレタン樹脂ワニス塗り（UC）		※B種・A 種	※B種・A 種		
・オイルステイン塗り（OS）（塗料・油 性・水性）		—	—		
・木材保護塗料塗り（WP）		※B種・A 種	※B種・A 種		
<p>つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面，モルタル面，プラスター面，せっこうボード面，その他ボード面）の塗替えの場合のしめ止め</p> <p>※改修標準仕様書 表 7.9.1 の工程 1 の下塗りをしめ止めシーラーとする</p>					

・
 合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
 ※改修標準仕様書 表 7.9.1 の工程 1 の下塗りをしみ止めシーラーとする
 ・

・高日射反射率塗料塗り
 下地調整（改修標準仕様書 表 7.2.2） ・ RA 種 ~~RB 種~~ ・ RC 種

工程	塗料その他				塗付け量 (kg/m ²)
	規格番号	規格名称	種類	等級	
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2 種	・ 1 級 ・ 2 級 ・ 3 級	塗料製造所の仕様による

章	項 目	特 記 事 項											
15 左官工事	1 モルタル塗り	<p style="text-align: right;">建築工事編 (15.2.2) (15.2.5)</p> <p>既製目地材 ・ 設ける 施工箇所 () 形状 (※図示) ・ 設けない 床の目地 ・ 設ける (工法 ※押し目地) ・ 設けない 外壁タイル張り下地の下地モルタルの接着力試験 ・ 適用する ・ 適用しない</p> <p>・ 防水剤 (品質・性能) 建築材料等品質性能表による</p>											
	2 床コンクリートの直均し仕上げ	<p style="text-align: right;">(6.2.5) (15.3.2)</p> <p>下表以外は標準仕様書 15.3.2による</p> <table border="1" data-bbox="529 779 1460 1003"> <thead> <tr> <th data-bbox="529 779 890 824">施工箇所</th> <th data-bbox="890 779 1141 824">平たんさ (mm)</th> <th data-bbox="1141 779 1460 824">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="529 824 890 958">・ フリーアクセスフロア (支柱調整式) 範囲</td> <td data-bbox="890 824 1141 958">・ 1mにつき 10 以下 ・</td> <td data-bbox="1141 824 1460 958"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="529 958 890 1003">・</td> <td data-bbox="890 958 1141 1003"></td> <td data-bbox="1141 958 1460 1003"></td> </tr> </tbody> </table>			施工箇所	平たんさ (mm)	備考	・ フリーアクセスフロア (支柱調整式) 範囲	・ 1mにつき 10 以下 ・		・		
	施工箇所	平たんさ (mm)	備考										
・ フリーアクセスフロア (支柱調整式) 範囲	・ 1mにつき 10 以下 ・												
・													
3 セルフレベリング材塗り	<p style="text-align: right;">(15.4.2) (表 15.4.1)</p> <p>・ せっこう系 ・ セメント系</p>												

章	項目	特記事項																					
20 ユニット及びその他の工事	17 天井点検口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th> <th>寸法</th> <th colspan="2">形式</th> <th>外枠</th> <th>内枠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※アルミニウム製 ・</td> <td>・ 450×450 ◎600×600 ・</td> <td>◎一般形 ・</td> <td>・ 屋内外用 ◎ 屋内用</td> <td>◎額縁タイプ ・ 目地タイプ</td> <td>・ 額縁タイプ ・ 目地タイプ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 気密形</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(品質・性能) 建築材料等品質性能表による</p> <p>(試験方法) 建築材料等品質性能表による</p>	材種	寸法	形式		外枠	内枠	※アルミニウム製 ・	・ 450×450 ◎600×600 ・	◎一般形 ・	・ 屋内外用 ◎ 屋内用	◎額縁タイプ ・ 目地タイプ	・ 額縁タイプ ・ 目地タイプ			・ 気密形						
	材種	寸法	形式		外枠	内枠																	
	※アルミニウム製 ・	・ 450×450 ◎600×600 ・	◎一般形 ・	・ 屋内外用 ◎ 屋内用	◎額縁タイプ ・ 目地タイプ	・ 額縁タイプ ・ 目地タイプ																	
		・ 気密形																					
18 床点検口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th> <th>寸法</th> <th colspan="2">形式</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 鋼製</td> <td>・ 450×450 ・ 600×600 ・</td> <td>・ 一般形 ・ 密閉形</td> <td>・ 屋内外用 ・ 屋内用</td> <td>・ 鍵付き</td> </tr> </tbody> </table> <p>密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものである</p> <p>(品質・性能) 建築材料等品質性能表による</p> <p>(試験方法) 建築材料等品質性能表による</p>	材種	寸法	形式		備考	・ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 鋼製	・ 450×450 ・ 600×600 ・	・ 一般形 ・ 密閉形	・ 屋内外用 ・ 屋内用	・ 鍵付き												
材種	寸法	形式		備考																			
・ アルミニウム製 ・ ステンレス製 ・ 鋼製	・ 450×450 ・ 600×600 ・	・ 一般形 ・ 密閉形	・ 屋内外用 ・ 屋内用	・ 鍵付き																			
19 耐震スリット	<table border="1"> <thead> <tr> <th>方向</th> <th>タイプ</th> <th>耐火性能</th> <th>防水性能</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 垂直方向</td> <td rowspan="2">※完全（全貫通型）</td> <td>・ 耐火型</td> <td>・ 有り</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>・ 水平方向</td> <td>・ 非耐火型</td> <td>・ 無し</td> </tr> </tbody> </table> <p>目地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目地</th> <th>内壁</th> <th>外壁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目地材</td> <td>・ シーリング材（見え掛かりのみ） ・</td> <td>・ シーリング材（見え掛かりのみ） ・ シーリング材（内外とも）</td> </tr> <tr> <td>目地寸法 （幅 mm × 深さ mm）</td> <td>・ 20×10 ・</td> <td>・ 20×10 ・</td> </tr> </tbody> </table> <p>目地材の材質は標準仕様書 表 9.7.2 による</p>	方向	タイプ	耐火性能	防水性能	備考	・ 垂直方向	※完全（全貫通型）	・ 耐火型	・ 有り		・ 水平方向	・ 非耐火型	・ 無し	目地	内壁	外壁	目地材	・ シーリング材（見え掛かりのみ） ・	・ シーリング材（見え掛かりのみ） ・ シーリング材（内外とも）	目地寸法 （幅 mm × 深さ mm）	・ 20×10 ・	・ 20×10 ・
方向	タイプ	耐火性能	防水性能	備考																			
・ 垂直方向	※完全（全貫通型）	・ 耐火型	・ 有り																				
・ 水平方向		・ 非耐火型	・ 無し																				
目地	内壁	外壁																					
目地材	・ シーリング材（見え掛かりのみ） ・	・ シーリング材（見え掛かりのみ） ・ シーリング材（内外とも）																					
目地寸法 （幅 mm × 深さ mm）	・ 20×10 ・	・ 20×10 ・																					
20 止水板	<p>形 式 ・ 差込式 ・ 据置式 ・ 壁張り式</p> <p>施工箇所 ・ 図示 ・</p>																						

本 工 事 費 内 訳 書							
番号	名 称	品 質・規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	R2 府中小学校防火区画改修工事						
	[種目内訳]						
A	直接工事費		1.0	式			一般 処分費
B	共通費		1.0	式			
	工事価格	A+B					
	消費税相当額	10%					
	請負に付する額						

本 工 事 費 内 訳 書							
番号	名 称	品 質・規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	[科目内訳]						
A	直接工事費						
1	仮設解体工事		1.0	式			
2	建具工事		1.0	式			
3	内装工事		1.0	式			
4	電気工事		1.0	式			
	小 計						

本 工 事 費 内 訳 書							
番号	名 称	品 質・規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	[細目内訳]						
1	仮設解体工事						
	墨出し		150.0	m ²			
	養生		150.0	m ²			
	整理清掃・あと片付け		150.0	m ²			
	天井解体		7.2	m ²			
	処分費		0.4	m ³			
	運搬費	2t	1.0	台			
	小 計						

本 工 事 費 内 訳 書							
番号	名 称	品 質・規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2	建具工事						
	GS-1 防火防煙スクリーン	耐熱ガラスクロス 1585W*2850H	3.0	ヶ所			
	取付調整費		1.0	式			
	搬入費		1.0	式			
	引戸改修	レール, 鎌錠, 引手新設	2.0	ヵ所			
	小 計						

本 工 事 費 内 訳 書							
番号	名 称	品 質・規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
3	内装工事						
	天井 ケイカル板5(材工)	天井下地, EP塗装含む	3.6	m ²			
	天井 化粧PB9.5(材工)	天井下地含む	3.6	m ²			
	天井点検口取付	600*600、開口補強	2.0	ヶ所			
	建具モルタル充填	GS-1周囲	24.0	m			
	モルタル充填部塗装	EP塗	2.9	m ²			
	小 計						

本 工 事 費 内 訳 書							
番号	名 称	品 質・規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
4	電気工事						
	連動操作盤	壁掛(3回路)	1.0	式			
	煙感知器	煙感知器(3種) 煙連動スクリーン3カ所に接続	4.0	カ所			
	機器取付接続, 試験調整費		1.0	式			
	AEケーブル	1.2mm- 2C	34.0	m			
	電線管	EP 19mm(付属品含む)	26.8	m			
	スラブ・壁貫通	モルタル充填含む	3.0	カ所			
	防火区画貫通処理材	GP36	2.0	組			
	露出ボックス	EP用 丸形 1方出 19mm	3.0	個			
	露出ボックス	EP用 丸形 2方出 19mm	1.0	個			
	露出ボックス	EP用 角形 1個用 1方出 19mm	1.0	個			
	プルボックス	150*150*100 鋼板製	4.0	個			
	配線工事	100V電源接続共	1.0	式			
	雑材消耗品		1.0	式			

本 工 事 費 内 訳 書							
番号	名 称	品 質・規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	諸官庁申請手続・検査立会		1.0	式			
	小 計						

本 工 事 費 内 訳 書							
番号	名 称	品 質 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
B	共通費						
	共通仮設費		1.0	式			
	現場管理費		1.0	式			
	一般管理費		1.0	式			
	契約保証費		1.0	式			
	共通費 計						

名 称		数 量			(員 数)	数 量	合 計
養生	廊下	2.00	15.00		3.00	90	
	廊下1F	2.00	6.00		1.00	12	
	階段	4.00	6.00		2.00	48	
						150.00	150.00 m ²
墨出し							150.00 m ²
整理清掃・後片付け							150.00 m ²
天井解体		1.80	2.00		2.00	7.20	7.20 m ²
処分費		7.20	0.05			0.36	
	枠					0.01	
						0.37	0.40 m ³
運搬費	2t						1.00 台
天井:ケイカル5EP,LGS		1.80	2.00		1.00	3.60	3.60 m ²
天井:化粧PB厚9.5,LGS		1.80	2.00		1.00	3.60	3.60 m ²
天井点検口		1.00	1.00			2.00	2.00 ヶ所
600*600開口補強							
防火防煙スクリーン		1F	2F	3F			
GS-1		1.00	1.00	1.00		3.00	3.00 ヶ所
取付調整							1.0 式
運搬搬入							1.0 式
建具モルタル充	縦	3.00			6.00	18.00	
GS-1部	横	2.00			3.00	6.00	
						24.00	24.00 m
モルタル充填部塗装		3.00	0.13		6.00	2.34	
		2.00	0.10		3.00	0.60	
						2.94	2.90 m ²
引戸改修							2.00 ヶ所
三方木枠解体		1.80	1.80	2.00	2.00	11.20	m
三方木枠新設		1.80	1.80	1.80	2.00	10.80	m
60*30 SOP、SUSレール							
既存扉改修	900*1800				2.00	2.00	カ所
処分費		0.06	0.03	(1.8+1.8+2.0)		0.01	m ³
連動操作盤(3窓)		1.00				1.00	1.00 ヶ所
煙感知器		1.00	2.00	1.00		4.00	4.00 ヶ所
AEケーブル	3F	-	4.00			4.00	
(1.2-2C)		3.60				3.60	

代価-1

ケイカル板5(材工)

ケイ酸カルシウム板張り 1.00 m²

EP塗装 1.00 m²

軽量鉄骨天井下地 1.00 m²

代価-2

化粧PB9.5(材工)

化粧石膏ボード張り 1.00 m²

軽量鉄骨天井下地 1.00 m²

代価-3

天井点検口取付

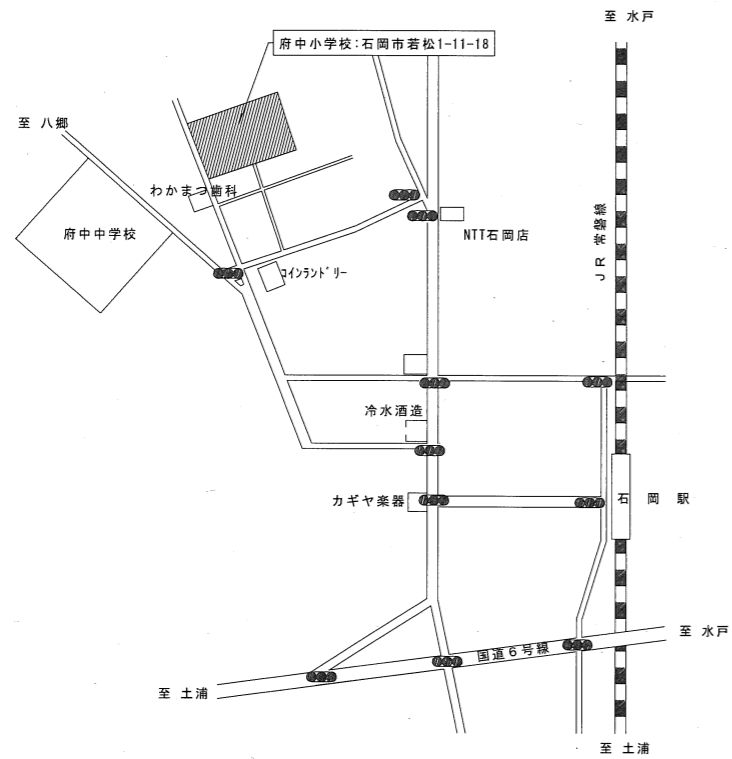
天井点検口 1.00 カ所

開口補強 1.00 カ所

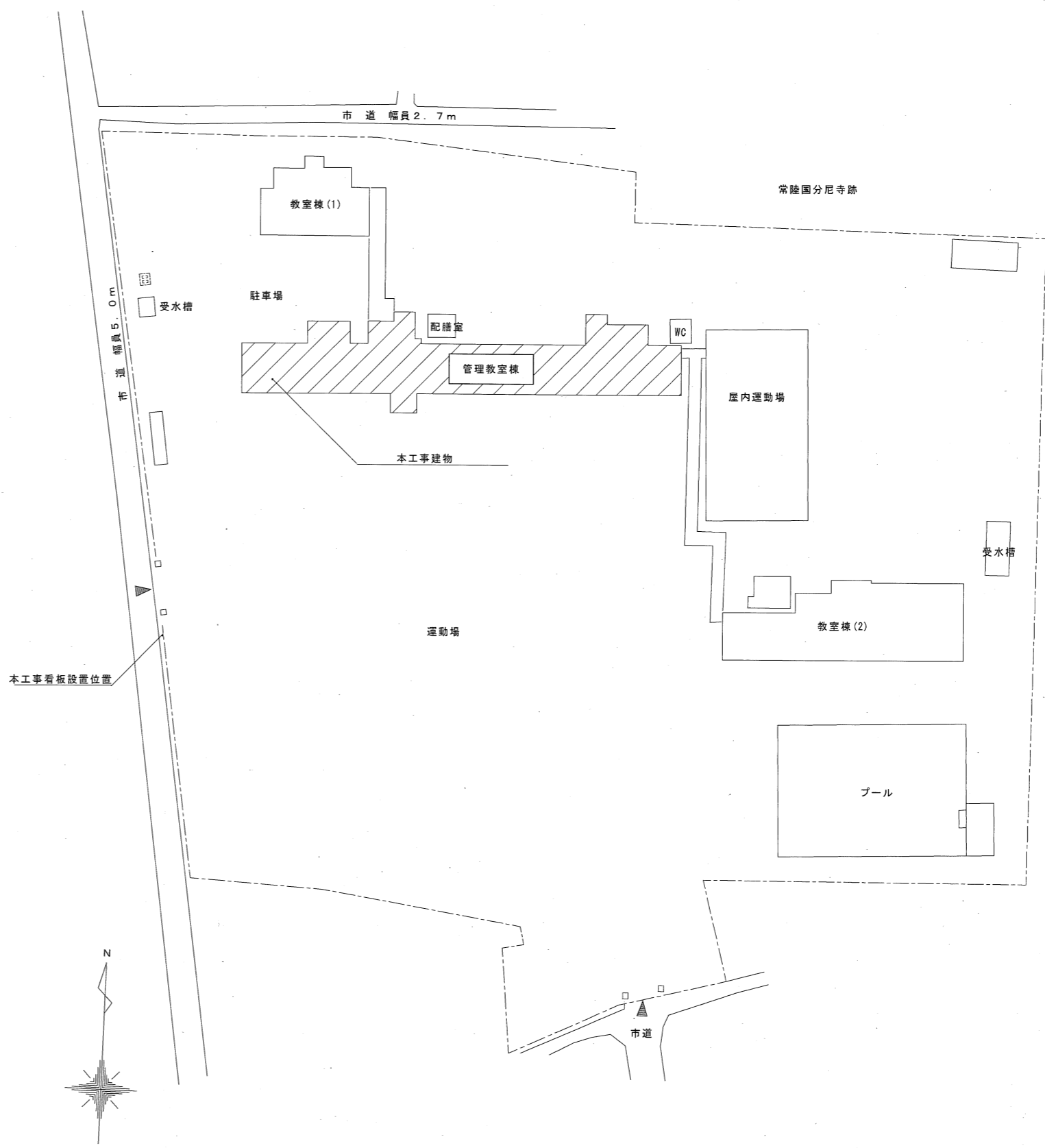
R2 府中小学校防火区画改修工事

2020

0142-008

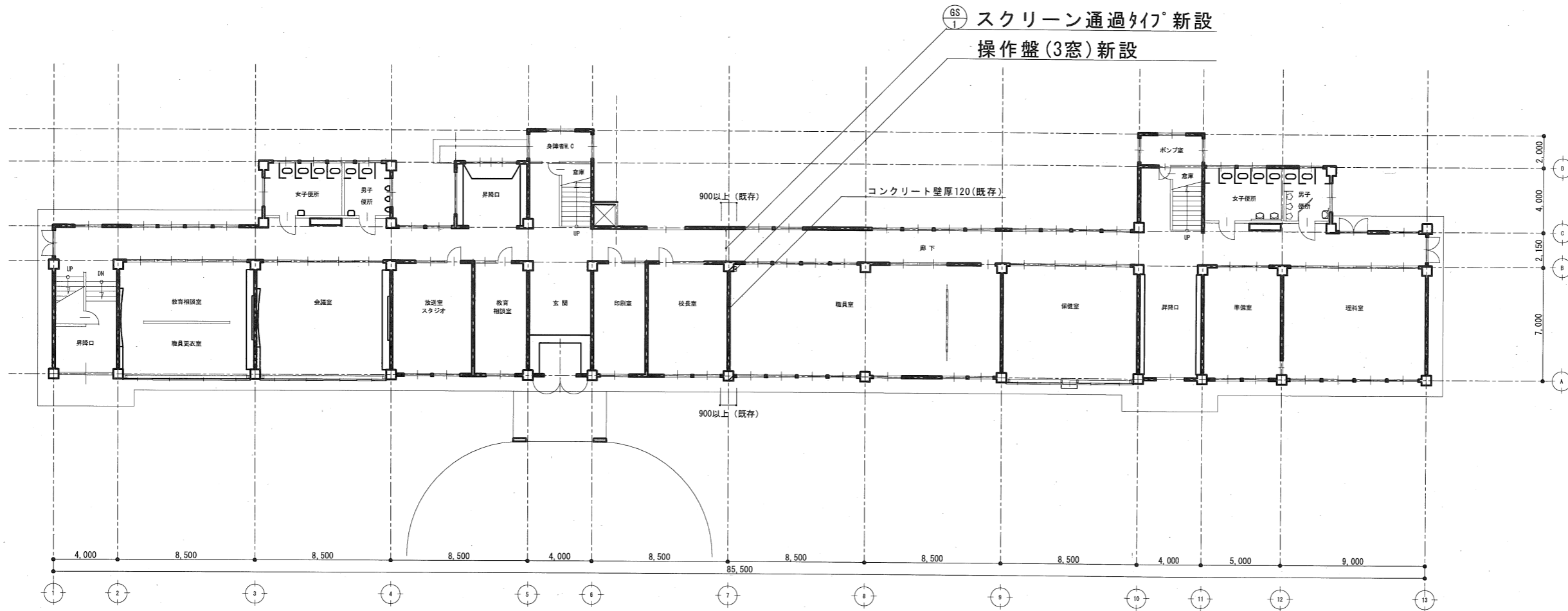


案内図



配置図 1:1000

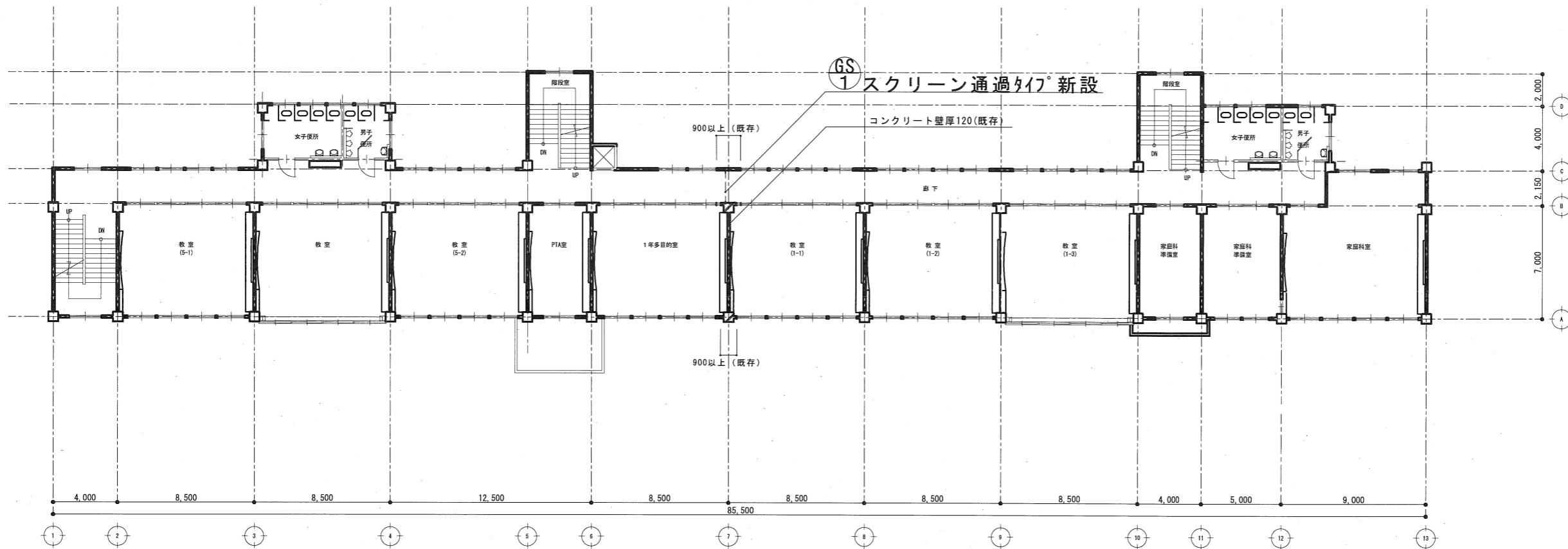
訂正	設計	日付	工事名	図面NO
	概略	縮尺 A1 S=1/1000 A3 S=1/2000	図面名	
			R2 府中小学校防火区画改修工事	A-1
			案内・配置図	



1階平面図 1:150

S44年5月壁穴区画改正前基準

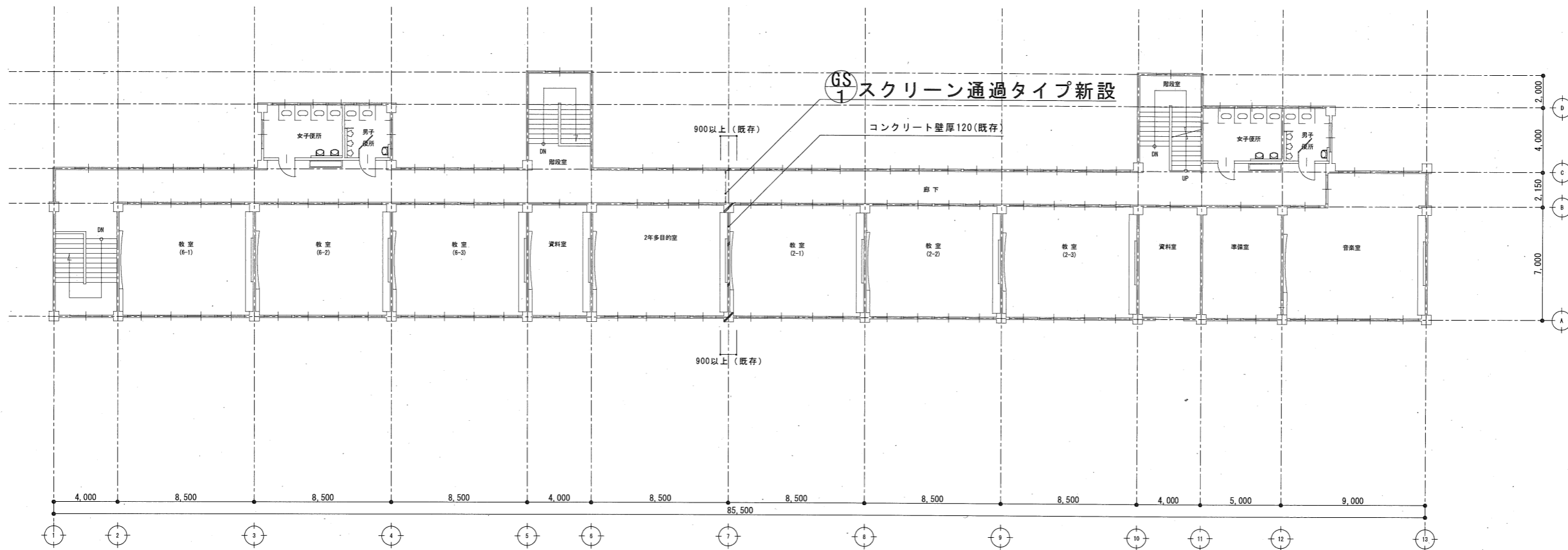
訂正	設計	日付	工事名	図面NO
	担当者	縮尺 A1 S=1/150 A3 S=1/300	図面名	
			R2府中小学校防火区画改修工事	A-2
			1階平面図	



2階平面図 1:150

S44年5月整穴区画改正前基準


訂正	設計	日付	工事名	図面NO
	担当	縮尺 A1 S=1/150 A3 S=1/300	図面名	A-3
			R2 府中小学校防火区画改修工事	
			2階平面図	

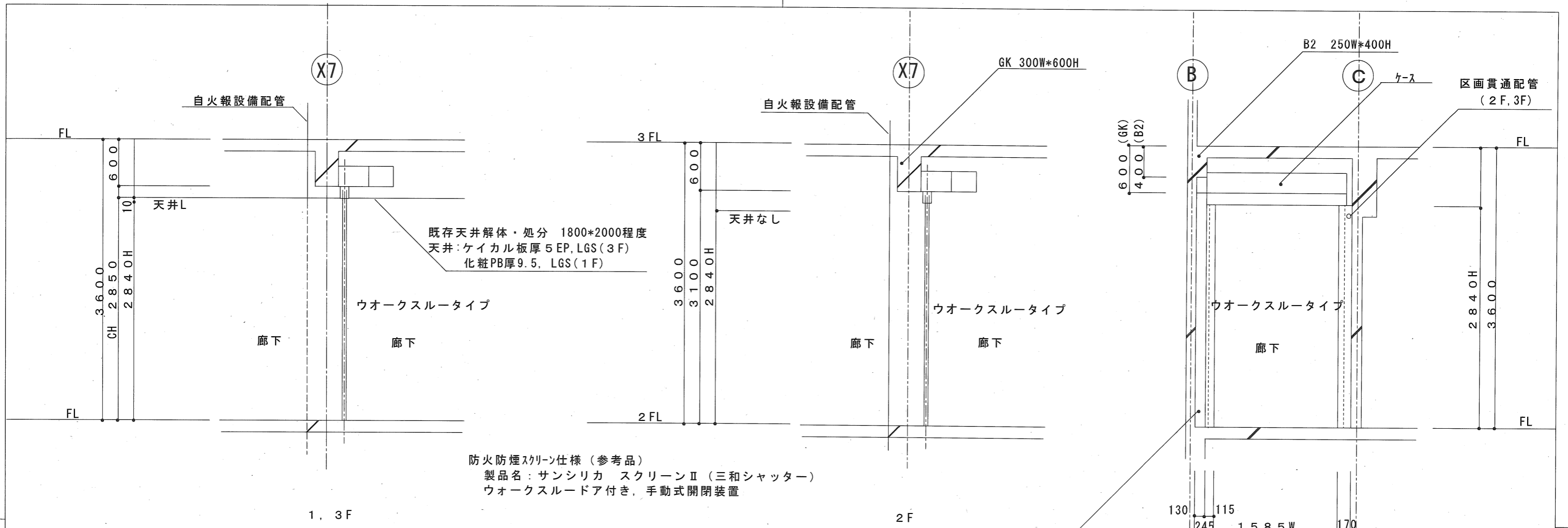


3階平面図 1:150

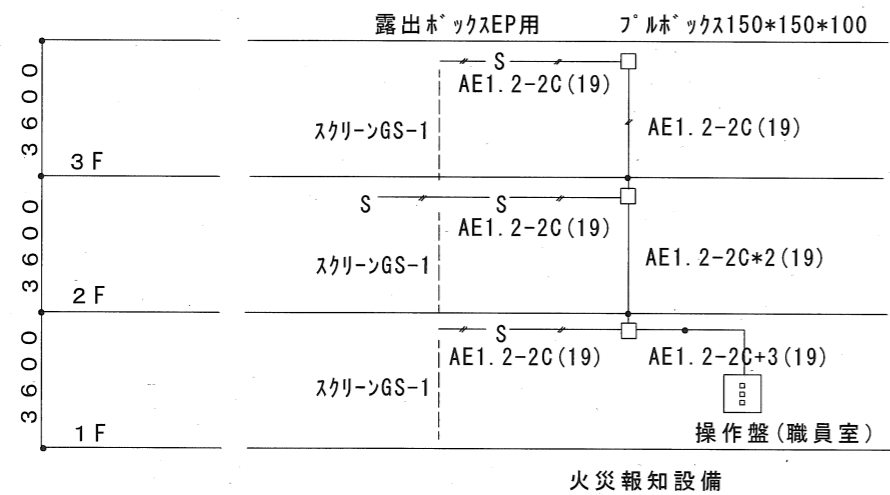
S44年5月整穴区画改正前基準

訂正	設計	日付	工事名	図面NO A-4
	担当	縮尺 A1 S=1/150 A3 S=1/300	図面名	
			R2 府中小学校防火区画改修工事	
			3階平面図	

記号・数量	 3ヶ所 1F、2F、3F	
姿図		
名称	煙感連動防火防煙スクリーンウォールスルータイプ 避難時停止装置一式付	
材料・仕上	樹脂コーティング耐熱ガラスクロス スチールSOP	
硝子		
金物	座板 : SUS	
備考	本体と壁又は梁との隙間は防火区画仕様とする 認定番号 CAS-0255, EA-0190	
記号・数量		
姿図		
名称		
材料・仕上		
硝子		
金物		
備考		
* 既存電気配管が防火区画を貫通する為配管の認定工法が生じます * 現況寸法優先とし施工図にて決定する	R2 府中小学校防火区画改修工事 建具表 1/100 A-6	

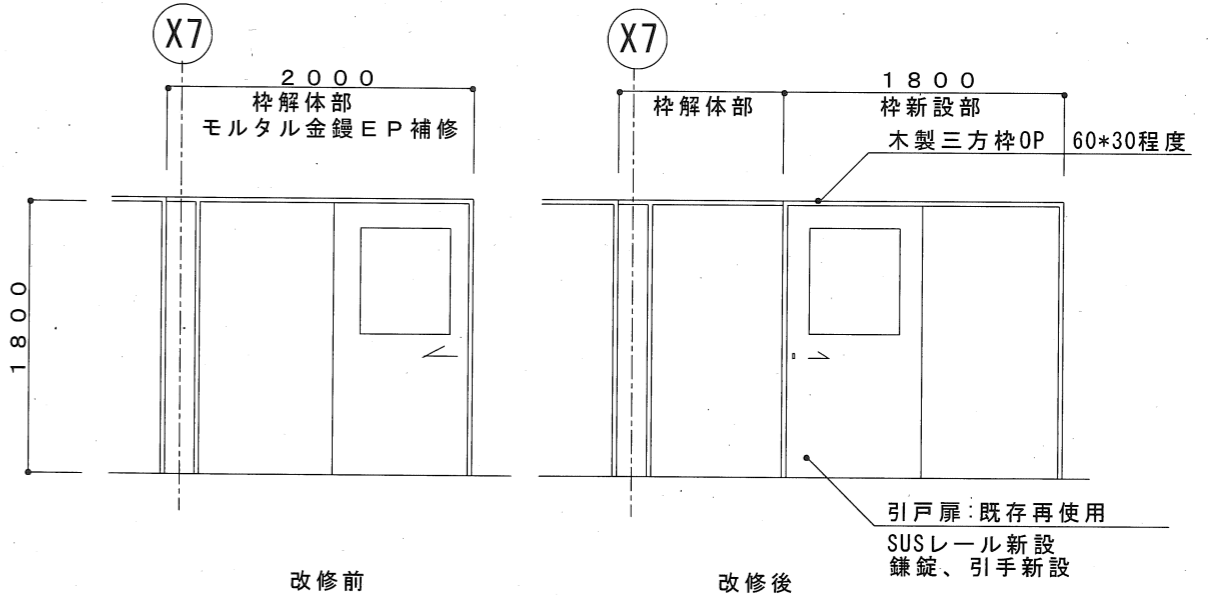


耐火クロス製防火防煙スクリーン詳細図



電気設備工事

- 煙感知器4か所増設
- 煙連動スクリーン3か所に接続
- 壁掛連動操作盤(3回路)接続
- 電源は操作盤付近より接続
- スラブ、壁貫通3か所(防火区画該当外貫通)
- 防火区画貫通処理(2カ所)
- GS-1 危害防止連動中継器に100V配線(3か所)



建具改修(2F, 3F) 2カ所

* 施工寸法は現況優先とする